

24年漁期 TAC(漁獲可能量)期中改定案について

資料2-3

(単位:万トン)

魚種	系群	資源状態		ABClimit(日本EEZ)					TAC				備考
		水準	動向	22年	23年	24年当初	24年再評価	漁獲シナリオ(管理基準)	21年	23年	24年当初	24年改定案	
すけとう だら	<p>【中期的管理方針】 日本海北部系群及び太平洋系群については、近年の海洋環境等が資源の増大に好適な状態にあるとは認められない。このため、資源水準の低下が顕著となっている日本海北部系群については、資源の減少に歯止めをかけることを目指して管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。太平洋系群については、一定の親魚量を確保することにより資源水準の維持を基本として、漁獲動向に注意しつつ、管理を行うものとする。</p> <p>その他の系群については、ロシア連邦の水域と我が国の水域にまたがって分布し、同国漁船によっても採捕が行われていて我が国のみでの管理では限界があることから、同国との協調した管理に向けて取り組みつつ、当面は資源を減少させないようにすることを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとする。</p>												
	日本海北部	低位	横ばい	0.97	0.71 (0.78)	0.77	0.78	親魚量の増大(④)	1.6	1.3	1.3	1.3	<p>【24年TAC設定の考え方】(管理期間4月～翌年3月) 【日本海北部系群】資源回復計画(努力量削減、小型魚保護等)と組み合わせた資源管理を実施。資源が低位で横ばい傾向にあり、漁業経営におけるスケウダラへの依存度が高いことを踏まえつつ、TAC(案)は23年漁期と同量の13,000トンとする。(北海道知事管理分の一部(1,000トン)については留保)</p> <p>【オホーツク海南部】ロシア水域とのまたがり資源であることから、最大の来遊状況に対応できるよう、近年の最大漁獲量36,600トン(22年漁期)をベースに、TAC(案)37,000トンとする。(またがり資源であることから、漁期中に当初の想定を上回る状況が見込まれた場合には、期中改定が有り得る。)</p> <p>【根室海峡】ロシア水域とのまたがり資源であることから、最大の来遊状況に対応できるよう、近年の最大漁獲量(実績値)11,960トン(22年漁期)をベースに、TAC(案)12,000トンとする。(またがり資源であることから、漁期中に当初の想定を上回る状況が見込まれた場合には、期中改定が有り得る。)</p> <p>【太平洋系群】資源全体として中位で横ばい傾向にあり、親魚量は良好な状態で安定的に推移していることに加え、広範な分布域において漁場形成が毎年大きく変動することや漁業経営への影響も勘案し、TAC(案)は前年と同量の171,000トンとする。</p> <p>【24年TAC改定の考え方】 【太平洋系群】当初TAC設定のベースとしたABCの再評価結果等を踏まえ、親魚量を今後5年間望ましい水準に維持できる漁獲シナリオ18.8万トンをTAC数量とする。</p>
	オホーツク海南部	低位	増加	-	-	-	-	-	2.8 (5.2)	2.8 (5.2)	3.7 (5.9)	5.9	
	根室海峡	低位	横ばい	-	-	-	-	-	1.1 (1.5)	1.1 (2.6)	1.2 (2.0)	2.0	
	太平洋	中位	横ばい	13.0	14.9 (16.7)	15.2	17.9	2005, 2006, 2008年度の平均漁獲圧の維持(⑤)	17.1 (18.2)	16.7 (*19.7)	17.1	18.8	
合計	基本数量: 17.1万トン 先行利用(実績) 4千トン(北海道)減							22.6 (26.5)	21.9 (28.8)	23.3 (26.3)	28.0	注: *印は端数処理にともないABC増加値と異なる	

注1)オホーツク海南部及び根室海峡については、詳細な生態や資源状況が不明なことから、ABCの算定を行っていない。

注2)下段()書きについては、ABClimit欄は再評価後の数量、TAC欄は期中改訂後の数量。

24年漁期 まいわし漁獲可能量(TAC)期中改定案について

(単位:万トン)

魚種	系群	資源状態		ABClimit(日本EEZ)					TAC				備考
		水準	動向	22年	23年	24年当初	24年再評価	漁獲シナリオ (管理基準)	22年	23年	24年当初	24年改定案	
まいわし	<p>【中期的管理方針】 太平洋系群については、資源水準の維持若しくは増大を基本方向として、漁獲動向に注意しつつ、管理を行うものとする。 対馬暖流系群については、大韓民国及び中華人民共和国等と我が国の水域にまたがって分布し、大韓民国及び中華人民共和国等においても採捕が行われていることから、関係国との協調した管理に向けて取り組みつつ、資源の維持若しくは増大することを基本に、我が国水域への来遊量の年変動も配慮しながら、管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。</p>												
	太平洋	低位	増加	9.0	14.0	23.6	28.8	親魚量の維持(③)					<p>【24年TAC設定の考え方】 太平洋系群及び対馬暖流系群について、中期的管理方針に則して、ベースとするABCを、太平洋系群については漁獲シナリオ③の「親魚量の維持(23.6万トン)」、対馬暖流系群については漁獲シナリオ③の「親魚量の増大(10年でBlimitへ回復)(0.9万トン)」とし、これらの合計値に基づく24.5万トンをTAC数量とする。</p> <p>【24年TAC期中改訂の考え方】 当初TAC設定のベースとしたABCの再評価の結果、太平洋系群が28.8万トン、対馬暖流系群が3.8万トンとなったことから、これに合わせた数量32.6万トンにTAC数量を改定する。</p>
	対馬暖流	低位	増加	(参考) (1.2)	(参考) (1.1)	0.9	3.8	親魚量の増大(10年でBlimitへ回復)(③)					
合計				—	—	24.5	32.6		10.2	15.1	24.5	32.6	